

令和5年第2回津幡町議会6月会議（R5.6.5～13） 議決結果

提案番号	議 件 名	議決月日	議決結果	備 考	池野 翔吾	柴田 洋一	東 克彦	中島 敏勝	小倉 一郎	小町 実	竹内 竜也	八十嶋 孝司	西村 稔	酒井 義光	塩谷 道子	多賀 吉一	向 正則	道下 政博	谷口 正一	河上 孝夫
議案第38号	令和5年度津幡町一般会計補正予算（第2号）	6月13日	原案可決	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第39号	津幡町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	6月13日	原案可決	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第40号	津幡町税条例の一部を改正する条例について	6月13日	原案可決	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第41号	津幡町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	6月13日	原案可決	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第42号	津幡町体育施設条例の一部を改正する条例について	6月13日	原案可決	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第43号	石川県市町村職員退職手当組合理約の一部を改正する規約について	6月13日	原案可決	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第44号	町道路線の認定について	6月13日	原案可決	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第45号	財産の取得について	6月13日	原案可決	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第46号	請負契約の締結について（津幡町中高年齢労働者福祉センター長寿命化改修工事（建築））	6月13日	原案可決	賛成14 反対1	○	○	○	×	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第47号	請負契約の締結について（津幡町中高年齢労働者福祉センター長寿命化改修工事（機械設備））	6月13日	原案可決	賛成14 反対1	○	○	○	×	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第48号	請負契約の締結について（津幡町立井上小学校エレベーター棟整備及びトイレ改修工事）	6月13日	原案可決	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第49号	請負契約の締結について（津幡運動公園長寿命化対策工事（陸上競技場））	6月13日	原案可決	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第10号	専決処分の報告について（令和4年度津幡町下水道事業会計補正予算（第2号））	6月13日	承認	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第3号	特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書の提出を求める請願	6月13日	採 択	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
選挙第6号	津幡町選挙管理委員選挙について	6月13日	選 挙	指名推選	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
選挙第7号	津幡町選挙管理委員補充員選挙について	6月13日	選 挙	指名推選	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第2号	津幡町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	6月13日	同 意	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第3号	津幡町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	6月13日	同 意	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第4号	津幡町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	6月13日	同 意	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問第1号	人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて	6月13日	諮問の とおり 答申	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議会議案第6号	特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書	6月13日	原案可決	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 賛否は、賛成は「○」、反対は「×」、議場に不在（棄権）は「退」、欠席は「欠」、除斥は「除」、裁決に加わらない議長は「—」で表示しています。
 (注) 除斥とは、議会の審議における審議の公正を期するため、審議事件と一定の利害関係を有するため審議に参加することができない議員です。